

# 第1回 松原市教育振興基本計画策定委員会 会議録

- 1 日時 平成30年7月30日(月) 午後15時00分から
- 2 場所 松原市役所8階 803会議室
- 3 出席委員
  - (1) 委員  
西井委員(委員長)、若槻委員(副委員長)、西田委員、杉元委員、井上委員、恵我委員、森委員、瀧澤委員、前崎委員、伊藤委員
  - (2) 事務局及び関係者  
横田学校教育部長、高橋教育監、中瀬福祉部長、坂野市民協働部長、浦井教育総務部次長兼教育総務課長、小川教育総務部副理事兼学校給食課長、岡林学校教育部次長、青山市民協働部次長、芝田文化財課長、幸教職員課長、山森教育推進課長、道屋教育センター長、前崎地域教育課長、宮本教育政策課長、松本教育政策課長補佐、宮本教育政策係
  - (3) 策定支援事業者  
株式会社 関西計画技術研究所
- 4 次第
  - (1) 開会
    - 1) 教育委員長挨拶
    - 2) 委嘱状及び任命書の交付
    - 3) 委員紹介
    - 4) 事務局紹介
  - (2) 議案
    - 1) 委員長及び副委員長の選任
    - 2) 松原市教育振興基本計画の策定について
    - 3) 会議の傍聴・公開について
    - 4) 松原市教育振興基本計画(後期計画)策定方針について
    - 5) 市民意識調査等の報告書について
    - 6) 今後のスケジュールについて
    - 7) その他

## 5 議事

### 1. 開会

事務局

本日は、ご多忙の中、第1回「松原市教育振興基本計画策定委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日司会を務めます、教育総務部教育政策課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

この第1回の策定委員会は「松原市教育振興基本計画策定委員会規則」の第6条に基づき教育委員会が招集するものです。委員長選出後は委員長が策定委員会を招集し、その議長となりますが、委員長を選出するまでこちらの方で進めさせていただきたいと思っております。

また、記録として写真を撮影させていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、まず、開会にあたり、松原市教育長東野光弘より一言ご挨拶を申し上げます。

#### 1) 教育長挨拶

教育長

皆さまこんにちは。今、ご紹介を頂きました教育長の東野と申します。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

松原市教育委員会では「松原市教育振興基本計画（前期計画）」を平成28年2月に策定いたしまして、これまで様々な施策に取り組んでまいりました。大きな柱の1つとしましては「未来を拓く人づくり」ということで、学校教育ではこれまで確かな学力や豊かな心、健やかな身体をつくる生きる力の育成に取り組んでまいりましたが、さらに「知育・徳育・体育」のバランスのとれた生きる力を育むため、学校・家庭・地域の連携による取組みをより一層進めてきたところでございます。

また、安心・安全で魅力ある学校園づくりといたしまして、全中学校区でのインターナショナルセーフスクールの認証を目指しております。これは学校の安全について、教職員、児童・生徒の保護者、地域の方々が協力して、身体や心の怪我の原因となる、事故、いじめ、暴力の予防など継続して取り組んでいく学校を認証するものでございます。このセーフスクールの認証に向け、安心・安全で魅力ある取組みを、今現在進めているところでございます。

もう1つの大きな柱といたしまして、「自立心を育む人づくり」でございます。主に社会教育の分野となりますが、市民の皆さまが生涯のあらゆる機会に、いつでもどこでも自由に学ぶことができる生涯学習社会の実現を求められており、この生涯学習社会の実現を図るため、地域社会の力を最大限に生かして、多様な主体と連携・協働して、学習環境を整備し、市民の皆さまの主体的な学びを支援していくということでございます。

また文化財を後世に伝えることは、地域文化の発展やまちづくりを進める上で、重要でございます。文化財の保護、拡充に努め、文化財に親しむ機会の充実や文化財保護意識の啓発など、郷土への愛着と理解を現在深めているところでございます。

今回皆さまには、この「松原市教育振興基本計画（前期計画）」に続きます平成31年度から平成34年度までの「松原市教育振興基本計画（後期計画）」の策定をお願いするわけでございます。今後とも「教育は人づくり」という視点を大切にしながら、松原の今と未来をつくる活力あるまちづくりを関係部局や関係機関、団体との連携を深めながら、教育施策の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、素晴らしい計画の答申をよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2) 委嘱状及び任命書の交付

事務局

ありがとうございました。

次に、委嘱状および任命書の交付です。本来なら委員お一人おひとりにお渡しするべきところですが、時間の関係上、机上に配付しております。氏名に誤りがないかご確認をいただけますでしょうか。

それでは、本策定委員会の委員のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願いいたします。

## 3) 委員の紹介

※事務局による委員の紹介

## 4) 事務局紹介

※事務局及び関係者の紹介

## 5) 資料確認

※事務局による配布資料の確認

## 2. 議案

### 1) 委員長及び副委員長の選任

事務局

それでは、議案「(1)の委員長・副委員長の選出」を議題とさせていただきます。松原市教育振興基本計画策定委員会規則第5条の規定により委員長は、委員の互選により定めることとなっております。委員長についていかがでしょうか。

委員

委員長は、西井委員が適任だと考えます。  
西井委員は前回の教育振興基本計画策定委員会の副委員長として参画もいただいておりますし、また松原市の教育研究指導などいろいろご尽力いただいておりますので適任だと思いますのでぜひともお願いしたいと思います。

事務局 ただいま、委員長に西井委員が推薦されましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 異議なしということですので、委員長は西井委員にご就任いただくことにさせていただきます。

それでは、西井委員長には、お席を移動していただきまして、ご就任につきまして、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 ただいま、委員長に選出されました西井でございます。前期計画の時の副委員長というだけで微力でございますので、委員の皆さまのお力添えをいただきながら次の後期計画を立てていきたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。副委員長につきましては松原市教育振興基本計画策定委員会規則第5条の規定により、委員長が委員の中から指名することになっております。委員長いかがでしょうか。

委員長 それでは、私のほうから、若槻委員を指名させていただきたいと思っております。

事務局 ただいま、委員長より若槻委員へのご指名がございましたので、副委員長については若槻委員にご就任頂くこととさせていただきます。

事務局 では、委員長と副委員長が決定いたしましたので、教育委員会を代表いたしまして、東野教育長より、西井委員長に対しまして、諮問をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様におかれましては、資料1 諮問書(写)をご覧くださいと思います。

## 2) 松原市教育振興基本計画(後期計画)の策定について(諮問)

教育長 松教政第86号、平成30年7月30日、松原市教育振興基本計画策定委員会委員長様、松原市教育振興基本計画(後期計画)について(諮問)、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「松原市教育振興基本計画(後期計画)」の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。以上です。よろしくをお願いいたします。

委員長 はい、承りました。

事務局 ありがとうございます。お席にお戻り下さい。なお東野教育長につきましては他の公務の関係上、ここで退席させていただきます。

では、この後の議事進行につきましては西井委員長をお願いいたしますと存じます。

す。よろしくお願いいたします。

### 3) 会議の傍聴・公開について

委員長 それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案「(3) 会議の公開・傍聴等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料3「会議の公開に関する指針」をご覧ください。この指針に関しましては、本市の審議会の公開についての取り扱いをお示しさせていただいたものでございます。この指針の3で、「審議会の会議は、条例及び規則で定めるものを除き、公開するものとする」、4で「審議会の会議を非公開とするときは、審議会の会長が当該会議に諮って決定するものとする」と定められております。この策定委員会につきましてもそれに基づきまして、会議の公開・非公開を決定して頂きたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

委員長 この策定委員会を公開するかどうかについて、委員の皆さまにお諮りしたいと思いますが、原則公開となっているとのことですので、そのような形にして、プライバシーや個人情報などに配慮等が必要な場合の審議につきましても非公開とするという形でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 それでは、本策定委員会は原則公開で、必要のある場合のみ非公開という形で進めさせていただきます。なお、原則公開ということですから、ご発言については一定のご配慮をお願いいたします。

続きまして、公開の手続きと方法について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 ただいま委員長からお諮りいただき、この策定委員会は原則公開となりました。開催の告知につきましては、開催場所に応じて傍聴人の定員を決めた後、事前に掲示板やホームページ等で会議の開催公告を行うことで、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、議事録についてです。資料4をご覧ください。

本会議におきましては、会議終了後1カ月を目途に、全文筆記で作成することを原則とさせていただきますと考えております。ただし、全文筆記については、特に重要な事項を扱う場合を除き、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただきます、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の議事録につきましては、松原市情報公開条例に基づき、非公開情

報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただいた後、ご承認いただき、公開させていただきたいと考えております。

続きまして、資料5をご覧ください。この要領により会議の傍聴手続、傍聴人の守るべき事項、傍聴人の退場手続等を定めるものでございます。説明は以上でございます。

委員長

ここまでのところで、委員の皆さま、ご意見、ご確認等ございませんか。

ないようですので私の方から発言します。議事録の残し方なのですが、各委員の発言記録にそれぞれの個人名まで載せる場合と単に事務局、委員長、委員という形で名前まで出さない場合があります、それはケースバイケースだと思うのですが、本委員会でもまず進行前にそれぞれの委員の発言を名前入りで残すのか、決めておいたほうがいいのではないかと思います。私の場合であれば、名前でなく単なる委員とされた方が自由で闊達な意見交換ができるのかなと思いますがいかがでしょうか。前期計画のときには確か個人名は載せていなかったと記憶しておりますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

前期計画の場合も、個人の氏名については載せないという形で決まりまして、載せておりませんでした。

委員長

載せないということについて、何かそのことについてその後ご意見などはありましたか。

事務局

特にありませんでした。

委員長

わかりました。それでは議事録について、記名はなしということでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長

では、本日、傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

本日はいらっしゃいません。

委員長

傍聴の方はいらっしゃらないということですので、それでは、議事を進めたいと思います。次に議案「(4)松原市教育振興基本計画(後期計画)の策定方針について」を議題とさせていただきます。事務局から説明を願います。

- 4) 松原市教育振興基本計画（後期計画）策定方針について
- 5) 市民意識調査の結果等について

事務局

それでは、計画の策定方針案についてご説明させていただきます。資料6をご覧くださいませでしょうか。

まず策定の理由ですが、近年、教育制度の大きな変革が順次進められております。教育基本法第17条に基づきまして、平成20年7月、国において、教育に関する総合的な計画として「教育振興基本計画」が策定され、平成30年6月には「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この教育基本法第17条の規定では、「教育振興基本計画は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針や講ずべき施策、その他の必要な事項について定められる計画」となっております。地方公共団体につきましても計画策定の努力義務が課されております。

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では「地方公共団体の長は教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を定めるものとする」と規定されており、それに基づき、本市でも、平成28年5月に「松原市教育大綱」を定めることとなりました。

「松原市教育振興基本計画」の策定は努力義務となっておりますが、この機会に、この大綱の基本方針を踏まえまして、大綱を具体化するための計画としてこれを位置づけまして、これまでの施策の継承、発展と今後取り組むべき施策を明示し、それらを総合的・体系的に推進していくものとなりました。

本市では計画期間を7年間としております。平成28年度からの3年間を前期計画、前期計画の進捗状況や効果検証を行いながら、計画的に施策を進めていくため、今回後期計画の策定となったわけでございます。

ここで関連する計画などを簡単に見ていきたいと思っております。計画との関連性につきましては、松原市教育振興基本計画（前期計画）、お配りしている冊子の2ページをご覧くださいませでしょうか。まず国、大阪府の教育振興基本計画ですが、参考資料1～4としてお渡ししております。かなりのボリュームがありますので、またご覧いただきたいと思っております。続いて資料10 第5次総合計画基本構想ですが、平成30年度で松原市第4次総合計画が終了となり、6月、松原市第5次総合計画基本構想が市議会で可決され、今後、松原市第5次総合計画が策定されていく予定となっております。松原市第5次総合計画が本市の最上位計画となりますので、策定状況を確認しながら、教育振興基本計画の方も策定していきたいと考えております。

松原市の教育振興基本計画につきましては、国・大阪府の教育振興基本計画、松原市第5次総合計画の3つを参酌しながら作っていくという形になっております。

続きまして、資料7 松原市教育大綱をご覧ください。先ほども申し上げましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、「地方公共団

体の長は教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を市長と教育委員で構成する総合教育会議にて定めることとなりました。本市でも、この策定にあたり、平成28年5月、「松原市教育大綱」を定めました。まず大綱の1から3につきましては時間の都合上、お読み取りいただくという形をお願いいたします。

4の策定に当たっての考え方としましては、教育大綱につきましても松原市第4次総合計画を踏まえて策定しましたので、この総合計画の教育に関する施策の基本目標となっている「未来を拓く、自立心を育む人づくり」を大綱の基本理念としております。

大綱案の2ページ及び3ページに記載しております、大綱の中身である「目指す子ども像」、「目指す市民像」、「基本的な方針」につきましては、松原市第4次総合計画を踏まえ策定されたものです。また、「平成27年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項」及び国の第2期教育振興基本計画も参考にし、策定されております。これまで本市で行ってきた教育の方向性を大きく変えることなく大綱という形でまとめられました。

この大綱は本市の教育施策の根本となる方針を定めたものとなりますので、先にも申し上げましたが、この大綱の基本理念や方針を実現していくために、教育振興基本計画を策定しました。

今後の教育大綱につきましてですが、国の第3期教育振興基本計画が6月15日に閣議決定されまして、その際に、第2期教育振興基本計画のキーワードである「自立、協働、創造」がそのまま引き継がれることとなりました。また、松原市第5次総合計画基本構想におきましても、同様のキーワードが記載されておりますので、松原市の基本理念、目指す子ども像、市民像、基本的な方針についてはそのまま継続できるものと考えております。ただし、基本的な方針の内容につきましては、策定当時と状況が変わっておりますので、幾分変更があると考えております。また変更がありましたら順次ご報告させていただきます。

続きまして策定方針2. 教育振興基本計画の方向性です。まず計画の位置づけですが、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置づけられます。

また、第5次総合計画、基本構想を上位とし、松原市教育大綱に基づく計画とするとともに、各関連計画との整合性を図るものとしております。

計画期間につきましては、平成28年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする7年間とさせていただいておりますが、今回策定する計画につきましては、平成31年度以降の4か年を後期計画としまして事業の進捗状況や国の動向、社会情勢等の変化を踏まえて、改定するものでございます。

計画の掲載内容について、概ね前期計画を引き継ぎながら、変更箇所を洗い出しまして、今後素案をお示しさせていただきます。それについて、委員の皆様方からご意見をいただきたいと考えております。前期計画の変更箇所の洗い出しや振り返りの資料としまして、資料13 事務の点検・評価結果報告書 平成28年度実績



をお配りしております。なお、平成29年度実績につきましては現在作成中でございます。

続いて、体制についてですが、策定委員会については資料2の委員会規則で、規定をさせていただいております。今後の予定については、最後にご説明させていただきます。

説明は以上となります

委員長 事務局より資料についてご説明いただきましたが、ご不明な点や、ご質問ご意見ございませんでしょうか。本日一回目ですし、フリートーキングみたいな形で進めていけたらと思います。たくさん情報があったので整理しきれないところもあるかと思いますが、どうでしょうか。

委員 今の説明にありました各計画との関係性について、「松原市教育振興基本計画（前期計画）」の冊子の2ページに載っていますこの図を見ながらもう一度説明していただければと思います。

事務局 「松原市教育振興基本計画」につきましては、先ほど申し上げましたとおり「松原市教育大綱」を施行していく中で、具体的な計画を立てていくという形になります。「松原市教育大綱」におきましては、「松原市第4次総合計画」が松原市の1番上の計画になりますので、それを参酌しながら、プラス「国の教育振興基本計画」、「大阪府教育振興基本計画」、この3つを参酌して作っていくという形になります。

松原市にはその他の各種計画があります。記載してありますように、「子ども子育て支援事業計画」や「地域福祉計画」などいろいろな計画があります。それらの計画とも関連させながら、「松原市教育振興基本計画（後期計画）」を策定していきたいと考えています。

委員長 これは「松原市第4次総合計画」ですね。後期計画の際には「松原市第5次総合計画」が出ていますので、記載は「松原市第5次総合計画」となるかと思います。資料10に「松原市第5次総合計画基本構想」があります。これが今回の「松原市教育振興基本計画（後期計画）」のベースになる部分と考えてもよろしいですか。

事務局 「松原市第5次総合計画」については、現在基本構想のみ策定されたところがございます。具体的な計画については「松原市教育振興基本計画」と同時くらいに進んでいくという予定です。今のところは「松原市第5次総合計画」の基本構想を参考に作っていくという形になります。

委員長 他に何かご質問、ご意見はありますか。

- 委員 方針としては、策定委員会を5回くらい開催するイメージですか。
- 委員長 資料6の裏面に「3. 策定委員会の予定」があります。
- 事務局 合計5回くらいを予定しています。詳しいスケジュールにつきましては、1番最後に説明させていただきます。
- 委員長 事務局の今の説明でいきますと「松原市教育大綱」というのは、松原市における教育の憲法みたいなもので、これに基づいて「松原市教育振興基本計画」を策定していくということですね。もちろんそれ以外の国や府の計画、「第5次総合計画」も加味していくわけですが、「松原市教育大綱」が柱になっているということによるしいですね。
- 事務局 「松原市教育大綱」に関しましては、あくまでも理念といいますか、大きい意味での目標という形になりますので、具体的なことは計画で策定していきます。
- 委員 次回の策定委員会で、「松原市教育振興基本計画」の素案の検討ということですが、今の段階で前期計画が大幅に変わるという報告などはありますか。
- 事務局 前期計画から大きく変わるということは、今のところありません。「松原市教育大綱」も基本的には変わりません。細かな事業につきましては、皆さまにお渡ししている「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」を参考にいただければと思います。
- 委員長 「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」は初年度の平成28年度実績でした。平成29年度の実績については、第2回の策定委員会で出てくる予定になっております。
- 資料を読み込む時間が必要ですよ。 「松原市教育振興基本計画（前期計画）」の中の織り込んであるページが、前期計画の全体像です。これを大きくは変えないとしても、変えるところは変えて、維持するべきところは維持していくということになるのだと思います。資料13の「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」にある点検・評価シートで「評価3」、「評価4」、「評価5」などと5点満点で評価がでていますし、「評価3」のところをどうしていくのかなどの具体的なこともあると思います。そういうところも事務局で素案を作っていただいて、それをベースにしながら、この策定委員会で仕上げていくという流れになるかと思います。
- 委員 資料13の「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」で「評価3」、「評価4」などありますが、あまり評価が良くないものを良くしていくのであれば、

目標自体は変わらないですね。どうすれば取組みをもう少しやっつけていけるかという議論をしていくことになるので、この事業自体が良かったのかということは、別の話になります。

現状では、評価の点数は「取組みの良し悪し」ではなく、「きちんとできたかどうか」ということになっているかと思います。そもそもこの取組み自体が良いのかということは、評価できますか。

事務局

この「点検・評価」につきましては自己評価をしたものです。最後のページに「5. 外部評価委員による意見」という形で、京都大学名誉教授の稲田伊久穂先生、阪南大学副学長の神尾登喜子先生から指摘されていることもあります。そういうことも含めまして、「今後この事業をどうやって進めていくか」ということを、まず素案という形でお示しさせていただきたいと思います。

例えば23ページの「重点目標（1）学力向上の取組みの推進」で自己評価が「3」となっています。その上の部分に、「平成27年度」、「平成28年度（現状値）」、「平成30年度（目標値）」とありますが、ここに平成29年度の実績が加わってきます。それを見て平成29年度の評価をつけていきますので、それを加味しながら評価をいただければと思います。

委員

「松原市教育振興基本計画（前期計画）」は平成28、29、30年度の3カ年の計画でしたので、この点検・評価についても平成28年度からやっていって、平成30年度でこの評価となっており、28年度の達成状況がこの「3」「4」で示されていると思っています。これに平成29年度は目標に対して平成28年度よりも前進しているのであればある程度評価ができると考えていますが、そういうことでよろしいですか。

事務局

平成30年度の最終目標値にどれくらい近づいたかということが平成28年度の評価となりますので、その辺りの取組み状況が進んでいないものに関しては、どうしても評価が低くなっています。平成28年度の評価ですが、「松原市教育振興基本計画」ができる前から行っている事業もありますので、低評価のものもあります。平成29年度でどこまで目標値に近づけたかという評価を見ていただければ参考になると思います。

委員

重点目標は変わらないのですね。

事務局

今のところは、基本的には重点目標は変わらないと考えておりますが、委員の皆様でご検討の方をお願いしたいと考えております。

委員長

評価の細やかなところまで我々がやっていくということではなくて、例えば年

間研究事業をすることについて、ここでは予算がついていてどうしていくのかということが入っています。我々はこれを見ていくということではなく、もう少し大きなレベルで見ていくということです。この「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」はあくまでも参考として見ていただければと思います。

事務局 重点目標ですが、基本的には「松原市教育大綱」の基本的な方針とつながっています。基本的には変わらないと考えています。

委員長 先ほどの「松原市教育振興基本計画（前期計画）」の「計画の体系と施策の展開」でいくと、左側が「松原市教育大綱」でこれはもう変わらない。そこから右に線が出ています。それが重点目標ですので、これが「松原市教育大綱」をベースにしたものであるということなので大きく変わることはないということです。

委員 この表の右側を議論するというイメージでいいですか。

事務局 「主な取組みについて」議論していただければと考えています。

委員 わかりました。

委員長 委員の皆さまの役割が見えてきたかと思います。他にいかがですか。

委員 例えば「主な取組み」の「(1) 安全・安心な学校園づくりの推進」の中で、今この猛暑の中、学校でもクーラーを設置するという声があがっていますが、そういうこともここに入れていくのですか。

事務局 施設の方針という形が必要になってそういうことも出てくるかと思いますが、皆さまに考えていただければと思います。

委員 今、第5次を策定していますが、私は「松原市第4次総合計画」の策定の時にも参加させていたのですが、「実施していきたいこと」、「実現すればいいと思うこと」という形でできていると思っています。そのためにどういうことをしていくのかということが、ここに盛り込まれていると思います。ですから5、6回の議論しかできないので、できるだけ事務局、教育委員会、松原市の現場の方々からの提案・実例をいろいろ出してもらわないと、この会議は総花的になってしまうのではないかと前回の時に思いました。ですから、議論が活発になるように各部署の垣根を取っ払って、いろいろな問題点を出していただいて、議論していくことによって、具体的なことが出てくるのではないかという気がします。

委員長 幼稚園、小中学校の保護者の皆さまが代表としてこの策定委員会に参加していただいたということで、意見を出していただきたいです。ボトムアップしていつて、どこまで「施策の展開」「主な取組み」に組み込めるか、議論していくということになるかと思います。現場の声というものを挙げていただくということ、そして教育委員会にも声を届けるというのは、大事なことであると思います。

委員 根本的なことになるかもしれないのですが、「松原市第4次総合計画」では一体何ができて、何ができなかったから、「第5次総合計画」に変わったのか。「こういうところが良くなかったから」というブラッシュアップが必要だという情報をいただければ、もう少し考えることができるのかなと思います。

委員長 そうですね。「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」では、あまり見えないところですね。今の委員のご質問について、そこはいかがですか。

事務局 「松原市第4次総合計画」は平成30年度までの計画ですので、まだ全体の評価というのは出来上がっておりません。平成29年度の評価も現在作成中となっています。松原市の場合は6月まで会計年度であったりしますので、予算決算との兼ね合いもございまして、評価につきましては現在作成中ということです。

「松原市教育振興基本計画（前期計画）」につきましては、第2回の策定委員会の時に報告書を間に合わせるようにしていきたいと思っています。

委員長 第2回の策定委員会の時には、ぜひお願いしたいです。委員の言われるように、「松原市教育振興基本計画（前期計画）」の進捗状況がどうなのかということが見えないと、「松原市教育振興基本計画（後期計画）」を策定するというのも難しいというのもおっしゃるとおりで、第2回の策定委員会の時には、具体的に変わったものを見ながらということになるろうかと思います。

委員 「松原市第5次総合計画」は素案の段階なのですね。「松原市第4次総合計画」から「松原市第5次総合計画」に変わる中で、大枠はほとんど変わらないとのことですが、「松原市第4次総合計画」を私は見たことがないので、それを見た上で、「松原市第5次総合計画」について考えていきたいです。

委員長 「松原市第4次総合計画」は資料にはないのですか。

事務局 申し訳ありません。「松原市第4次総合計画」は準備していないので、次回に配布させていただきます。

委員長 「松原市第5次総合計画」はまだ基本構想ですが、「松原市第5次総合計画」が

出来上がると委員が言われているように、第4次から何がブラッシュアップされたのか、変えようとしていることなのかということだと思いますので、今日の段階ではまだ見えないということですね。

委員                    こちらのデータにもありますが、公立幼稚園は年々園児が減っております。公立・私立の保育所は増えています。こういったところが保護者や市民が求める幼稚園・保育園なのか、これからはこども園も増えていきますので、こういったものが市民のニーズに合ったものかということも踏まえながら、「松原市教育大綱」や「松原市第5次総合計画」を作っていただければと思います。

委員                    松原市全体の「松原市第4次総合計画」で街づくり全体の目標が示されているのですが、その中で教育という問題は、大きな位置を占めていると思います。そこを踏まえて「松原市教育振興基本計画（後期計画）」を策定するという大きな話の中で、実際の事業を第2回の策定委員会でお示しいただいて、成果を実感するものであったり、現場で整備することやまだまだ課題があるということも、お話できればと考えながら聞いていました。よろしくをお願いします。

委員                    「教育に関する事務の点検・評価結果報告」の概要を説明していただきました。例えば「今の説明はこのシートです」というように、点検・評価を踏まえて次にうつるのであれば、聞く側はそういった提示をしてもらえれば分かりやすいと思います。表だけで解説しようとする、無理があります。大事な重点目標や基本的な方針にあって、それぞれに目標がありますよね。それに大体則したサマリーをつくってもらい、それで評価して、振り返りの議論ができたらと思います。具体性が必要ならまた提示する。そういう進め方が必要ではないかと思います。

また、「松原市教育大綱」では、基本変更できないのは承知しておりますが、個人の感覚的な意見で申し訳ありませんが、「5. 基本理念」の「◆目指す子ども像」というものが示されていますが、「知育・徳育・体育」として、バランスはどうなのかなと思います。すごく具体的に書かれているところと、「松原市教育大綱」にしては具体的過ぎると思える文言があるような気がします。もう少し一般的な表現で大きく示すほうが良いのではないのでしょうか。学校で教えるのなら良いですが、松原市としてはどうなのかなという感覚でこの一覧表をもう一度見直していました。あまり細かいことまで議論するのはどうなのかなと思いました。そういう視点でもう一度全体見てもいいのではないかという気がしています。

委員長                    そこは「松原市教育大綱」への感想としてお聞きします。ご要望については、事務局どうですか。

事務局                    第2回策定委員会に向けまして、説明的な資料をそろえたいと思います。

委員 無理のない程度で結構です。

委員 このような委員会で我々が意見を言って、計画が作られていきますが、当事者である子どもの声を聞く機会が全くないです。これは松原市だけではないですが、小、中、高、大学生などは、自分たちが生活・学習する中で感じたりとか、学校やまちへの希望を考えているし、そういったことを学校の授業の中でも取り上げられていると思います。どういう形ができるのかわからないですが、子ども達の声を集めてきてもらい、高校生くらいなら「こんなことを思っている」ということを、この委員会で取り上げることができれば、よりいろいろな声が届くような計画が作れるかと思います。

事務局 当事者の声というか、これと並行して「松原市学校教育のあり方検討委員会」という別の組織が立ち上がっています。そこにつきましては、中学生の保護者の方からアンケートを取っています。今回の「松原市教育振興基本計画」につきましても、18歳以上の市民の方からアンケートを取るということで、保護者の方も当然含まれていますので、意見という形にさせて頂きたいと思います。

委員長 「生活安全について」「学習をどれくらいしているか」「授業は解りやすいか」など、学校でも保護者の方へのアンケートを取ったりしますね。

事務局 資料8の「学校園・家庭・社会教育施設の状況」の6ページ③学習状況調査（児童・生徒アンケート（平成29年度）」です。「i）基本的な生活習慣」や「ii）授業づくり」など、成果として反映しておりますので、こちらも参考していただければと思います。

委員 子ども達が自分たちの意見を述べる機会があると良いと思います。子どもの意見が反映されるかどうかは別ですが、「大人たちが自分たちの意見を聞いて、計画に反映された」と思ってもらうことが重要です。学校教育のプロジェクトの方がより具体的な話なのでそちらで取り扱ってもらってもかまわないのですが、せっかくの機会なので、子ども達が意見を聞いてもらえる機会を考えてもらえたらいいのかなと思います。

委員長 他の組織や他のところからの声が情報として入れば、ありがたいと思います。

委員 少し前に「子ども議会」というものがありました。各小学校・中学校で選抜されて、市長に対して学校やまちの状況で疑問のあるところをいろいろと質問していくというもので、議事録もまとめています。また、「松原市第5次総合計画」の基本構想（資料10）を作る中でも、中学生に対してアンケートをとっていたと思い

ます。これも使えると思います。

事務局 担当部署と相談してご報告させていただきます。また、「松原市第4次総合計画」が手に入りましたので、配布させていただきます。

委員長 他の委員の皆さま、いかがですか。ご意見やご要望をいただくことで、我々の役割が見えてきたのかと思います。

委員 資料10の第5次総合計画基本構想について教育に関わる部分を簡単に説明していただくとうわかりやすいのかなと思います。

事務局 それでは資料10の3ページをご覧くださいませでしょうか。教育について書かれている部分としましては、3ページ「④子育て支援、学びの充実」のところに学校教育について記載されております。続きまして7ページ「第5次総合計画における課題」というところの「②人づくりの視点（ソフト面）」「■子育て・教育のまちまつばらの実現」というところに課題と解決に向けてという記載がありまして、学校教育のことも含めて記載されております。それから12ページ「まちづくりの3つの柱（目標）」の「2. 人を育て、人が輝くまち」の中で「■子育てしやすい環境づくり」「■自ら学び、自ら考える、生きる力の育成」「■互いに支え合える地域づくり」このあたりが教育に関する部分です。下の解説にも記載してあります。

委員長 今事務局から説明がありましたように、今の部分を重点的に見ていただきながら、何を押さえるかということですね。何をどうするかということについては次回の策定委員会での議論になるかと思います。委員、何かご意見、ご質問はありますか。

委員 今は何がなんだかなんです。

委員長 そうですね。資料を読みこなすのに時間がかかりますね。

委員 私たちの立場からしたら、どうしても小さい意見からになってしまいます。その辺を加味した上で考えていけたらなと思っております。

委員長 他よろしいですか。

委員 社会教育の話ですが、高齢化社会になっていますが、前回もそうだったんですが、生涯学習（公民館、図書館）など社会教育における高齢者の参画についての議



論が、あまりないような気がしないわけではありません。前期計画に記載はありますが、どうしても幼稚園から小・中学校の保護者の方、先生方が多いのでそういう議論になると思いますが、これからの高齢者の問題も全国的に大きくなってきますので、何かこの計画の中に入れていかないといけないと思います。

委員長 前期の計画策定委員会でもこのお話しは出ていました。施設をどれだけ書いてもらうかなど具体的なお意見も出ていました。学校、幼稚園場面における具体的なところをまず挙げてもらうのが重要だと思います。

委員 幼稚園では地域の老人会とタイアップしてやっていますので、そういったことについてアイデアを出してやっていければいいですね。

委員 今のところに関連してなんですが、今回18歳以上にアンケート調査をしていて、資料11に結果が出ています。社会教育の部分も入っています。それについてご説明いただけたらなと思います。

委員長 この資料11の「アンケート調査結果【抜粋】」というのは、昨年度のアンケート調査の結果ですか。

事務局 平成30年6月に実施したもので、詳しい分析はまだできていません。  
資料11「松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査結果結果（抜粋・前回策定時との比較）」の1ページの「(2) Q2 年齢」を見て下さい。見ていただくとわかると思いますが、75歳以上の方の回答が多いです。60歳から75歳以上の方で、45%程度の回答をいただいていますので、高齢者の方々も生涯学習も含めて関心が高いという結果が出ています。

どのような年代からどのような回答をいただいているかということは、第2回の策定委員会でお示ししたいと考えていまして、今回は本当に単純に回答をいただいた方の人数だけを表示しています。平成27年度のアンケートの結果と平成30年度のアンケート結果を比べて表示させていただいていますので、そのへんを見比べていただければと思います。

委員長 このアンケート調査は3年おきに実施するのですか。

事務局 「松原市教育振興基本計画」を策定するにあたりまして、実施いたします。  
なお、SAとMAと書いてある部分がありますが、SAの方はその項目の中で1つだけしか選べない、MAについては複数回答が可能な項目となっておりますのでご確認お願いいたします。

委員 それも参考にして、意見を述べるということですね。

事務局 前回との意識の変化を確認するというので、今回のアンケート調査を実施しています。資料11に単純集計の結果出てきたことを、解説として記載させていただいていますので、ポイントだけ説明させていただきます。

先ほども申しましたように、18歳以上の市民1000人を対象に行っております。アンケートの質問項目につきましては、前期の質問項目と変えておりません。問1から7につきましては、回答者ご本人様の状態について回答していただいております。問8から11については学校園の教育について、問8は学校園教育の現在の取り組み評価、問9から11については施策の将来の方向性として、将来の子ども像、身につけるべき能力・態度、施策・事業注力度合を聞いております。問12から14につきましては家庭教育・地域教育について聞いております。生涯学習・文化・スポーツにつきましては問15、17、18となります。また問16につきましては、今回、図書館の利用状況について聞かせていただいております。今回初めての質問項目になりますのでこれにつきましては比較ができません。

全体的なこととして、「わからない・知らない」という回答も多かったことから、これを分析しまして、教育委員会や学校園の取り組みについての情報発信の仕方が課題であるのか、それとも市民の方のご関心が無いのか、その辺も分析していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

これも重要な市民の声を聞くということですね。これは無作為に1000人に出しているのですね。かなり高い回収率だと思います。今回は単純集計ですが、これを詳しく分析した形で表して、この策定委員会で参考にしていただければと思います。

委員 先ほど「わからない」という回答が多いということですが、そのところを分析してもらいたいです。年齢構成ですね。60代以上の方が52.7%と年齢に偏りがあるので、その区別をして整理していただき、偏りを配慮して、次回に提示していただいたほうが良いかと思います。

委員長 どのような方法が良いですか。

委員 カテゴリー分けして、世代ごとに回答のパターンを出すのが良いですね。明らかに年齢で回答が違うというのであれば、その辺りを示してもらえればと思います。

事務局 アンケート調査結果につきましては、年代別の回答の集計をしていますので、第2回の策定委員会で報告させていただきます。

委員長 いろいろと委員の皆様から貴重なご意見、要望がありましたので、事務局はこのところを加味しながら、次回に反映していただければと思います。  
続いて議案の「(5) 市民意識調査の結果等について」なんですが、もう関連して説明していただきましたので、議案「(6) 今後のスケジュールについて」について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料の9をご覧くださいませでしょうか。こちらの方に記載させていただいております審議予定でございますが、平成30年本日第1回目の会議ということになります。第2回目を9月に予定しております。それ以降だいたい2カ月に1度のペースで開催をさせていただきたいと考えております。第2回目につきましては現状と課題についてという形で先ほど申しました市民アンケートの結果であるとか、平成29年度の事業の点検・評価結果の報告などについてさせていただきたいと思っております。それと合わせまして、前期計画の目次をご覧くださいなのですが、こちらでいうところの第1章から第3章までの素案をお示しさせていただきたいと思っております。

委員長 これについて何かご意見・ご質問はございますか。無ければ、この予定で審議してまいります。  
ほかにご意見等ございますか。無ければ、事務局より事務連絡等お願いいたします。

事務局 **【事務連絡】**  
次回日程の調整  
振り込み口座・メールアドレス等の確認

委員長 それではこれもちまして本日の策定委員会を終了させていただきます。  
本日は暑い中、大変ありがとうございました。

(閉会)

以上